

おおふなと 社協だより

2016年10月号

ふれあいネットワーク



| | |
|------------------|-----|
| 【特集】日常生活自立支援事業 | 2~3 |
| 赤い羽根募金運動展開中 | 4 |
| ボランティア養成講座「点字教室」 | 4 |
| 市内各地で「敬老会」開催 | 5 |
| 吉浜地区助け合い協議会 | 5 |
| お知らせ | 6~7 |
| 輝き人 | 8 |



今月の表紙

まつかわしんや ちえ
松川伸也さん・智恵さん
ひな いっせい
妃奈ちゃん(小6)、一星くん(小3)
(三陸町綾里在住)

「浜大好き家族です！」

あなたの暮らしの安心のために

日常生活自立支援事業



65歳以上の高齢者人口の増加とともに、認知症にかかる高齢者の数が増加しています。

厚生労働省の2015年1月の発表によると、2012年時点では認知症にかかっている人は、全国に約462万人と推計されています。2025年には、700万人を超えて、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症にかかると言われています。

認知症は高齢になればなるほど発症する危険は高まりますが、特別な人に起こる特別な出来事ではなく、歳を重ねれば誰にでも起り得る身近な病気です。

社会福祉協議会では、高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により日常生活の判断能力に不安のある方々が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスを適切に利用するための一連の援助を行う「日常生活自立支援事業」を行っています。

福祉サービスとは、一人ひとり決制度を利用する手続き

2 日常的金銭管理

- 年金や福祉手当などの受領に必要な手続き
- 税金や社会保険料、医療費や公共料金を支払う手続き
- 日常的な生活費の払い戻し、預け入れなどの手続き

3 書類等の預かり

- ご本人名義の預貯金通帳、年金証書、権利証、契約書類、保険証書、印鑑の預かり

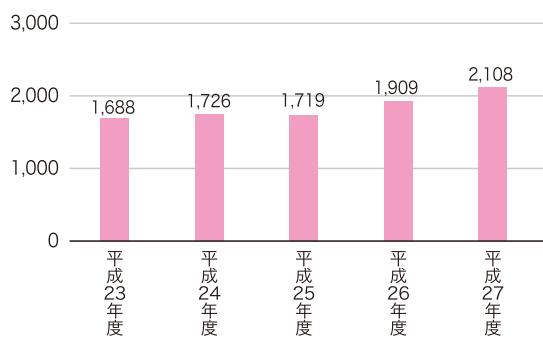
利用料金

相談や支援計画の費用は、無料。サービス料は、1時間あたり1,300円。1時間を超えた場合は、1時間ごとに650円を加算。（ただし、30分以上1時間未満は1時間とみなす。）生活保護を受けている方は、公費で補助されるので無料です。

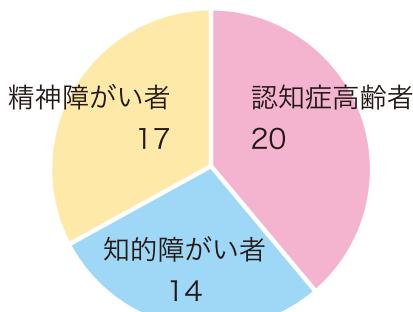


利用契約者の代わりに金融機関での入出金、支払いなども行います

相談件数の推移（単位：件）



平成27年度末実利用者数（単位：人）





事例 (本人の状況)
母(80代・要介護1・厚生年金受給)と娘(50代・療育手帳Bと精神保健福祉手帳1級)の二人暮らし。
持家。



その日のうちに、利用契約者に支援内容を確認してもらいます

(契約締結までの経緯)

母親が金銭管理をしていてが管理がうまくできず、次回の年支給日前に年金を使い切り、知人に借金を申し出ることもあつた。また、母親が認知症を発症し、通帳や印鑑の紛失などがみられるようになつたが、娘は、認知症を十分理解できないため、母娘の喧嘩が頻繁になつた。見かねた娘のケースワー

(サービス利用の効果)

生活支援員による郵便物や領収書・請求書などの書類の確認、支払いや生活費の使い方のアドバイスにより、金銭管理などの生活不安は解消され、借金をすることもなくなつた。職員が身近な生活の相談相手となることで精神安定が図られている。

契約書・ 支援計画の 作成

困りごとについて一緒に考え、
支援計画を作ります。

専門員がお伺いします。 打ち合わせ

本人の困りごとや契約意思、契約能力の確認をします。

利用までの流れ

相談の受付

社会福祉協議会へご連絡ください。
本人以外でも、どなたでも構いません。
プライバシーに配慮し、相談内容の秘密は必ず守ります。

開始

サービスの



まずは、どんなことで困っているのか
相談にのります。

27-10001へご連絡してください。



契約



利用計画を結び、サービスが開始されます。

納得いただければ、本人と社会福祉協議会とが利用契約を結びます。契約のあと、支援計画にそって、生活支援員がサービスを提供します。

契約書・ 支援計画の 作成

困りごとについて一緒に考え、
支援計画を作ります。

専門員がお伺いします。 打ち合わせ

本人の困りごとや契約意思、契約能力の確認をします。

社会福祉協議会へご連絡ください。 本人以外でも、どなたでも構いません。 プライバシーに配慮し、相談内容の秘密は必ず守ります。

あの人を、すべての人を、支えたい。



子どもたちの呼びかけに、たくさんの方々からご協力をいただきました

10月1日から、70回目の赤い羽根共同募金運動が始まりました。3日には、大船渡市婦人団体連絡協議会（佐々木好子会長）と大船渡・盛・立根・明和保育園の皆さんのがスーパー・マーケットなど4か所で募金を呼びかけました。買い物のおつりを募金箱へ入れてくれる方や、一年間貯めていたお金を持つてきてくれた方など、買い物に訪れた方を中心

にご協力をいただきました。

募金活動へ参加した滝沢クニ子さんは、「20代の若い男性が、ズボンのポケットに入っていた小銭をすべて募金してくれた姿に頼もしさを感じた。募金してくれた人たちの想いを大切に、協力して良かったと思えるような使い方をしてほしい」と話してくれました。

ボランティア活動保険料が全額助成されます

台風10号の被災地で支援活動をする場合、岩手県共同募金会がボランティア活動保険料を負担します。事前に大船渡市社会福祉協議会事務局で手続きをするようお願いします。

9月に寄せられた義援金
(熊本地震義援金) Y・Sセンター募金箱 (岩手県台風10号大雨等災害義援金) 三浦のろこ様

ボランティア養成講座「点字教室」

目の不自由な人々への理解を深めたい



小学生も受講。昨年度の受講生の中には、現在、点訳ボランティアとして活動している方もいます

9月6日から10月4日までの毎週火曜日に、点字の体験を通して、目の不自由な人々への理解を深めることを目的として「点字教室」を開催しました。教室には、小学生から社会人までの9人が受講。前半は、「点字サークル・つばさ」の会員から点字の読み書きの基礎を学び、後半は、「美杉会大船渡」の会員からパソコンを使った点訳を教えてもらいました。

今回の点字教室には、中途失明の方々も参加。当事者同士の情報交換の場としても有意義な時間を過ごされました。

視覚支援学校への通学を機に受講した方は、「健常者と一緒に勉強できるか不安だったが、新たに一步となつた。家で時間を過ごす障がい者も多いと思うが、もつと障がい者も社会へ出て受け入れられるような、誰もが住みやすい社会になつて欲しい」と話していました。

「点字は日常の身近なところに存在し、必要としている人がいる。視覚障がい者への理解が進んで欲しい」と話すのは、今回、講師を務めた点字サークル「つばさ」代表の古水健吾さん（59歳）。11月15日からは、目の不自由な人々へ音声で情報を伝える方法について学ぶ「音声訳教室」が始められます。詳しくは、7

地区公民館や福祉施設などが敬老会を開催

これまでのご功績と

「」苦勞に感謝して



長寿座布団と一緒に、共同募金を通じて皆さんから寄せられた「自分の町を想う気持ち」もお届けしました

9月19日の敬老の日を中心に市内各地で敬老会が開催され、約7、600人が敬老のお祝いを受けました。このうち、猪川町では、猪川地区公民館（金野哲夫館長）が町内に住む75歳以上の661人をご招待。当日は、209人の参加のもと、猪川保育園あやめ組（5歳児）28人と猪川小学校2年生49人もお祝いに駆けつけ、賑やかに行われました。

余興で和太鼓の演奏をした猪川保育園児は、「緊張したけれど、上手にできて良かった」「おじいちゃんやおばあちゃんが笑つて聞いてくれたから嬉しかった」とニッコリ。招待客も「子どもたちの可愛さに癒された」と目尻を下げていました。社会福祉協議会では、毎年、85歳を迎える人へ敬老記念品として長寿座布団を贈呈しています。この座布団は、共同募金を活用して製作しており、今年は、352人へ贈呈し、ご長寿をお祝いすることができました。

会場で、本会の田村会長から長寿座布団の贈呈を受けた平安雄さんは、「まだまだ元気なつもりでいるが、節目にきたのだと感じた。しまいっぱなしにしないで、テレビを見る時など、普段から使いたい」と話していました。

吉浜地区助け合い協議会（伊藤信也会長）は、地区公民館、部落会長等を構成員とし、今年6月に設立されました。

今年度は住民の現状とニーズの把握に重点を置いて取り組んでおり、吉浜地区全世帯を対象とした「アンケート調査」を実施しました。その結果、要望として、サロン活動などの気軽に集まる場所、買い物や通院に行く時の交通手段の利便性、日



住民支えあいマップ作成の様子

吉浜地区助け合い協議会・事務局長兼生活支援コーディネーターの新沼秀人さんは、「助け合い活動等を学ぶ会、ありたい姿を考える会、サロンの立ち上げ支援などを通して“助け合い協議会”が地域に浸透していくよう、活動していきたい」と話しています。

常生活のちょっととしたお手伝いがあげられました。また、地区ごとの社会資源や、要援護者の可視化を目的に、各地区5人の協力のもと、2地区の「住民支えあいマップ」を作成しました。今後は、皆さんの持っている情報によつて浮かび上がった課題に対し、地域の中で解決するための方法を、地域の皆さんと一緒に検討していくこととなります。

地域の声を第一に



ちびっこひろば

東日本大震災いわて子ども支援センターの支援を受け、大型遊具や玩具を用意し、親子が楽しく遊べるイベントを開催します。希望者は、家庭でできる防災減災対策についての研修会にも参加することができます。研修中の託児もあります。

- 日時 11月5日(土)午前10時30分から正午
(研修会は午前11時から午前11時50分)
- 会場 大船渡市Y・Sセンター(大会議室、小会議室)
- 参加費 無料
- 講師 危機管理教育研究所代表 国崎信江さん

子育て支援者向け研修会

震災直後から被災地での支援活動を継続しておこなっている講師を招き、災害時でも助け合い、安心して子どもを育てられるまちになるための研修会を開催します。事前の申し込みが必要です。

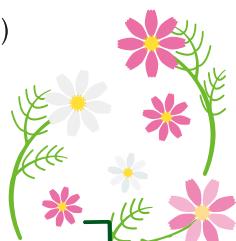
- 日時 11月5日(土)午後2時から午後3時30分
(受付は午後1時30分から)
- 会場 大船渡市Y・Sセンター(大会議室)
- 演題 子育て支援と防災～誰もが安心して暮らせるまちになるために～
- 講師 危機管理教育研究所代表 国崎信江さん
- 対象 子育て支援にかかわる方、防災に関心のある方
- 定員 40人
- 参加費 無料
- 申込み切 11月2日(水)

*職員募集情報

職員採用試験

平成29年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。

- 1 募集職種及び予定人員
一般事務職員 1人
- 2 受験資格
昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、かつ簿記検定3級以上の資格を有する人
- 3 試験日時
平成28年12月11日(日)午前9時
- 4 試験会場
大船渡市Y・Sセンター
- 5 その他
受験申込書の入手方法、その他詳細は、本会ホームページに掲載しています。



「募集」「イベント」「お知らせ」など
暮らしに役立つ情報を
お届けします。

お知らせ
平成28年11月

申込・ 大船渡市社会福祉協議会
問い合わせ先 電話 0192(27)0001(代表)

*支えあいまちづくり事業情報

陽だまりサロン

誰でも参加できるサロンです。ご近所お誘いあわせの上、お近くのサロンへお越しください。

- 時間 午前10時から正午(猪川地区公民館でのサロンは午後1時まで)
- 内容 血圧測定、軽体操、ゲーム、手芸、お茶っこなど

陽だまりサロン日程(11月)

| 開催日 | 会場 |
|--------|-------------------------|
| 4日(金) | 吉浜地区拠点センター |
| 8日(火) | 碁石コミュニティセンター 田代屋敷公民館 |
| 16日(水) | 鷹生公民館 |
| 18日(金) | 下中井公民館 |
| 22日(火) | 日頃市地区公民館 猪川地区公民館 |
| 25日(金) | 綾姫ホール |

*子育て関連情報

おでかけひろば

子育て親子の交流の場です。いずれも午前10時から正午まで開設します。

おでかけひろば日程(11月)

| 開催日 | 会場 |
|--------|------------------|
| 8日(火) | サポートセンター鷲 |
| 19日(土) | サポートセンターおたすけ |
| 22日(火) | サポートセンターとみおか |
| 26日(土) | サポートセンターさんそん |
| 30日(水) | カリタス大船渡 地ノ森いこいの家 |



*岩手県福祉人材センター情報

介護のしごと相談

キャリア支援員が介護の仕事や職場に就職を希望する方などの相談に応じます。

介護のしごと相談（11月）

| 開催日 | 会 場 | 時 間 |
|--------|---------|-----------|
| 7日(月) | Y・Sセンター | 午前9時～午後4時 |
| 10日(木) | ハローワーク | 午前10時～正午 |
| 14日(月) | Y・Sセンター | 午前9時～午後4時 |
| 21日(月) | Y・Sセンター | 午前9時～午後4時 |
| 24日(木) | ハローワーク | 午前10時～正午 |
| 28日(月) | Y・Sセンター | 午前9時～午後4時 |

○申込・問い合わせ先 岩手県福祉人材センター・坂本さん、電話080-8201-0200、ファックス(27)0800

*老人クラブ情報

大船渡市老人クラブ大会

会員相互の連帯の輪を更に拡げ、「より健康で心豊かな生活を目指す活動」と「地域づくりを担う活動」の推進を目指し大船渡市老人クラブ大会を開催します。会員以外の方も参加することができます。

- 日時 10月26日(水)*受付は正午から
(第1部)式典 午後1時から午後2時
(第2部)演芸発表会 午後2時10分から
午後4時10分
- 会場 大船渡市民文化会館「リースホール」
- 問い合わせ先 大船渡市老人クラブ連合会・西村さん、電話(27)0001

- 11月号課題 「雑詠」
- 締め切り 11月4日(金)必着。
1人1句。(自信作をひとつ)
はがき使用。

- 投句先 立根町字下欠 125-12
「Y・Sセンター」内
大船渡市社会福祉協議会
「ふくし川柳」係

- その他の
作品によっては、
添削する場合もあります。

(評)まず「美男子のサンマ」に私の心が動かされた。作者は女性だろう。まあ男性でも構わないが、「美男子」との場合は女性の方が絵になる。そしてお酒を酌み交わす情景が脳裏に浮かぶ。私も一緒に飲みたくなつた。

*寄附受入報告

9月に次の方々からご寄附をいただきました。ありがとうございました。

福祉基金 茶道裏千家淡交会岩手南支部様
その他 佐々木善則様(介護用ベッド)



茶道裏千家淡交会岩手南支部から、慈善茶会の収益の一部をご寄附いただきました

*ボランティア関連情報

音声訳教室・日程変更による再募集

視覚に障がいのある人のために、文字の情報聲音にしてわかりやすく伝えるための発音や发声法を学ぶ教室です。

- 日時 11月15日、22日、29日(いずれも火曜日) 午後7時～9時
- 会場 大船渡市総合福祉センター(図書室)
- 受講料 無料
- 定員 15人
- 講師 音声訳ボランティア「オープンハート」

「ふくし川柳」

課題「サンマ」 富谷英雄 選

投句数 14句

フライ旗と大海原とサンマ食う
サンマ便でかい旨いと弾む声

震災の絆気持ちのさんま便
やつてきた今年のサンマ初便り

口げんか煙に巻かれ初サンマ
客の山とにかくサンマ秋を呼ぶ

差し向かいただひたむきに初サンマ

銀色のサンマが飾る魚市場

食卓の真ん中に座すサンマ様

| | |
|---------|---------|
| 赤・志田トミ | 末・滝田澄子 |
| 大・新沼都紀子 | 大・佐藤アサ子 |
| 吉・千葉祥子 | 日・中村元子 |
| 大・猪俣周 | 平田栄夫 |

『佳作』

美男子のサンマ今年も酌み交わす

立・武田みつ

輝き人

おか ざわ あか り
岡 澤 明 RH さん (15歳)



大船渡市立第一中学校3年。9月2日に開催された気仙地区防犯協会連合会主催の「わたしの主張防犯弁論大会」で第2位に相当する「優秀賞」を受賞。

「見守り支え合う社会に」

●見守りが必要な曾祖父

私には、今年で93歳になる曾祖父がいます。身体はとても丈夫で、足腰もしつかりしていません。でも、私たち家族の目を盗んでは徘徊を繰り返します。

「認知症」という病気を患っているのです。

●曾祖父を介護施設へ

曾祖父の見守りの中心は、88歳になる曾祖母と65歳の祖母の二人です。一日中、曾祖父を見守つていなければならぬので、家事も思うようにはかどらず、気の休まる暇がありません。そこで、曾祖父を介護施設へ預けることにしました。

ところが、曾祖父が、職員さんを振り切って家へ帰ろうとするので、介護施設へ預けること

が難しくなつてしましました。

●介護者を孤独にいやせない

その時、母に言われました。「おばあちゃんにも限界がある。今ままだと壊れてしまうよ。みんなで支えてあげなあや。助けてあげよう」と。

自分にできることは何だろうと考えれば考えるほど、これまでの自分の行動が、いかに自分本位だつたかを痛感させられました。

もう少し思いやりをもつて行動していれば祖母の負担を軽減できただかもしれないと思うと、自分が情けなくてたまりませんでした。そして、「介護している人を孤獨にさせてはいけない」そう考えるようになりました。

地域の方へも曾祖父の病気のこと話をすることになりました。する

と、「徘徊している曾祖父を見かけた」と、家へ連絡してくれる人が現れました。そのおかげで、何度も助けられたか知れません。

●周りの力が介護家族を救う

日本には、約470万人の認知症の患者さんがいると言われています。これらの人たちや、その家族を支えていくためには、周りの力が必要不可欠です。

周りに認知症の患者さんやそ

の家族がいたなら、どうぞ温かく見守つてあげてください。積極的に声をかけてあげてください。認知症の患者さんを抱える家族と関わりをもつてください。それだけで家族は救われるのです。

全文、受賞作「見守り支え合う社会に」から抜粋



月の社協だよりの中に4つのカタカナがかくれています。並べ替えると、コスモスが生まれた国の名前（原産国）になります。さて、それはどこの国でしょうか。当ててみてね！

見つけて Happy